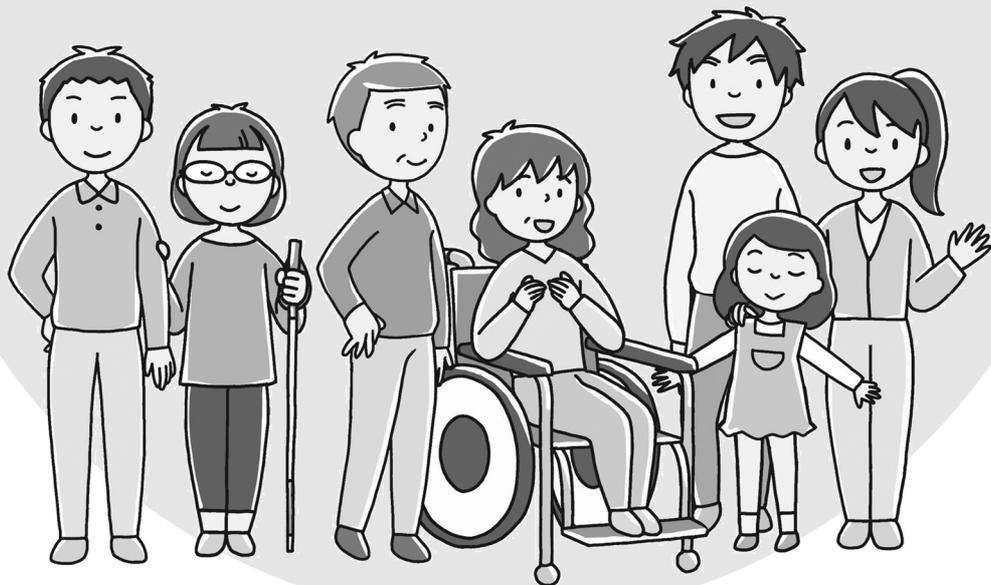


刈谷市障害者計画

【令和6年度～令和11年度】

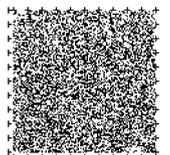
第7期刈谷市障害福祉計画・ 第3期刈谷市障害児福祉計画

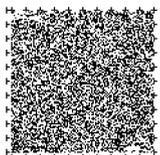
【令和6年度～令和8年度】



視覚に障害のある方もご利用いただけるように「音声コード(Uni-Voice:ユニボイス)」を付けました。スマートフォン等で専用アプリをダウンロードし、コードを読み取ることで、自動で文章を読み上げます。

※Uni-VoiceはUni-Voice事業企画株式会社の登録商標です。





は じ め に



本市では、平成30年3月に「刈谷市障害者計画」を、令和3年3月に「第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画」を策定し、障害者施策の総合的、計画的な推進を図ってまいりました。

国においては、第5次障害者基本計画の基本理念において、「共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援」することを定めるとともに、関係法令の整備を進め、差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止をはじめ、各種政策を推進しているところであります。

こうした国の動向を踏まえ、このたび本市では、障害のあるなしにかかわらず、地域や家庭で普通の暮らしができる社会をめざす「ノーマライゼーション」の基本理念を前計画から継承し、「刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画」を策定いたしました。

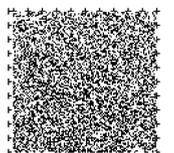
この計画は、基本理念を実現するための目標や重点課題等、本市における障害者施策の方向性を明らかにするとともに、障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な障害福祉サービス等の見込み量を明らかにし、サービス提供体制の計画的な整備を図ることを目的としています。

今後は、本計画のもと、障害者施策のさらなる推進に取り組んでまいりますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画懇話会の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

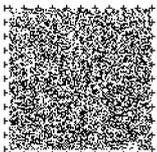
令和6年3月

刈谷市長 稲垣 武



目次

第1部 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の性格	6
3 計画の期間	7
第2部 刈谷市障害者計画	9
第1章 障害のある人等の状況	10
1 人口構造の状況	10
2 障害のある人等の状況	11
3 当事者へのアンケートについて	17
4 当事者団体等へのヒアリング調査について	29
第2章 計画の基本的な考え方	33
1 基本理念	33
2 基本目標	33
3 施策の重点課題	34
4 施策の体系	36
第3章 施策の展開	37
基本目標1 暮らしの基盤づくり	38
基本目標2 自立と社会参加の基盤づくり	50
基本目標3 人にやさしいまちづくり	60
第3部 第7期刈谷市障害福祉計画 第3期刈谷市障害児福祉計画	69
第1章 サービス利用の状況	70
1 障害福祉サービス等の提供状況	70
2 地域生活支援事業の利用状況	75
3 障害児通所支援等の利用状況	77
4 市内事業所の状況	79
第2章 成果目標の設定	80
1 国の成果目標	80
2 本市の成果目標	82



第3章 障害福祉サービス等の見込み	91
1 障害福祉サービスの見込み	91
2 地域生活支援事業の見込み	96
3 障害児通所支援等に関するサービスの見込み	103
第4部 計画の推進体制	105
1 計画の広報・周知	106
2 計画の推進	106
3 計画の進捗管理	108
資料編	109
1 策定経過	110
2 懇話会	111
3 用語解説	114

